

議案第 15 号 東郷町不妊治療費の助成に関する

条例の廃止について

討論一覧(討論順掲載)

反対討論 門原武志 議員

この制度なくては生まれなかった子どももいたはず

この条例は今から 18 年前、少子化を止める目的で、全会一致で制定された。経済的に心配せず、子どもを安心して生むことができるための制度として、かつて多くの同僚議員がこの場で語ったように、子育てナンバー 1 を目指す東郷町の目玉施策として、助成金額も拡充されるなど、育ててきた制度。令和 5 年度には一般不妊治療 38 件、特定不妊治療 39 件に 486 万 4067 円が助成され、この制度なしでは生まれてこなかった子どもが多数いたと推察される。そして不妊治療が保険適用対象になった後も、公的医療保険制度の自己負担分を補うものとして存続してきた。不妊治療が保険適用になったから廃止するというが、東郷町が誇る 18 歳までの子ども医療無料制度をはじめとする福祉医療制度をいきなりなくすに等しい行為だ。県と多くの市町村がこの制度をなくした後も、安心して子どもを産むことができる町であり続けるため、また県の助成制度に先駆けて実施した町だからこそ、この制度を続けるべきだ。

賛成討論 こう田さとみ 議員

令和 4 年に不妊治療費等が保険適用となった後も、引き続き本町独自の助成制度は残す形で対応されていた。現状、助成の利用者は一定数横ばいで存在していることを考えると、制度の廃止に関しては慎重を期す必要はあるが、国の措置により対象者の経済的負担は一定程度の軽減が図られたのも事実である。また、民間の医療保険においても適用できる制度が増えていることを鑑みると、本町の助成に一つの区切りをつけるとする本議案には理解を示す。本町では令和 7 年度から、少子化対策、子育て支援施策として、産後ケア事業の拡充を図り、宿泊型・通所型のケアへの助成や、産前・産後サポーター派遣事業を新設することが挙げられている。限られた予算の中から助成措置等の優先順位を組み替え、様々なニーズに対し支援施策のバランスを図ることは必要であり、少子化対策・子育て支援施策全体を持続可能なものとしていく為にも今回の措置が講じられることに異論はない。

反対討論 中野まさひろ 議員

不妊治療費助成廃止は少子化対策に逆行

わが国では混合診療が認められず、自由診療を含むと保険診療分も含めて全額自己負担になってしまう。不妊治療の保険診療化で経済的負担が軽減されるケースがある一方、先進医療への負担は、保険診療化に伴う国・県の補助制度廃止により、かえって増加した。本町では平成 19 年に「不妊治療費の助成」を開始し、18 歳の年度末までの子ども医療費助成とともに、子育て施策を重視する東郷町の子育て支援策・少子化対策のひとつの柱となってきた。利用者数も多く、令和 5 年度は 77 件、助成総額 486 万円超となっている。この利用者数は、令和 5 年の本町の出生数 259 人と比べ、決して少なくない。一方、本町の少子化は深刻で、2024 年の 0 歳児人口は 2017 年比で 3 分の 2 に減少。国の調査では、「不妊を心配する夫婦の割合」も「不妊の検査・治療を受けたことがある夫婦の割合」も増加している。条例廃止は少子化対策強化という時代の要請に逆行している。

反対討論 加藤のぶひさ 議員

保険適用になったから廃止しても良いというものではない

不妊治療は精神的にも金銭的にも大きな負担がある。物価高騰の今、当事者にとって本条例を廃止することは今じゃない。